

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・**テレワーク**)



企業名：大鵬薬品工業株式会社	所在地：東京本社 (東京都千代田区)
社員数：2,477名(2015年12月31日)	業種：製造業

取組の目的：

大鵬薬品では、世界の人びとの健康に貢献し続ける会社であるために、社員を人財と考え、ダイバーシティならびにハラスメントフリーを推進し、働きがいのある活力みなぎる職場づくりを目的としています。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

大鵬薬品は、「人びとの健康を高め 満ち足りた笑顔あふれる社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、ハラスメントフリーで働きがいのある職場環境づくりに取り組んでいます。今後はさらに社員一人一人が自由闊達に生き生きと働くことができる職場づくりを目指してまいります。

○キャリアサポート

- ・キャリア相談室の開設：産業カウンセラーやキャリアコンサルタントの有資格人事部員による相談窓口を設置
- ・カムバックパス制度：結婚や出産、配偶者の転勤、がんなどの疾病等を理由にやむを得ず退職した人を対象とし、本人の希望と上司の推薦により一定の条件を満たせば、再雇用の権利（パス）が付与され会社に戻ることができる制度
- ・階層別、職種別研修の充実：年代別、職制別研修の実施

○仕事と介護の両立支援

- ・仕事と介護に関する社員の意識調査実施
- ・仕事と介護の両立セミナーを社員向けに数カ所で開催
- ・介護休業：介護勤務と通算して366日まで取得可能で、法が定める93日を大幅に上回る
- ・介護勤務(短時間勤務ほか)：介護休業と通算して366日まで取得可能
- ・家族の介護休暇：対象家族1人につき5日、2人以上の場合は10日まで取得可(給料全額支給)

○仕事と育児の両立支援

- ・つくば研究所に事業所内保育園開設：2015年1月
- ・「仕事と育児の両立支援ガイド」を全社員に配付：2014年11月

- ・産前・産後休暇制度：産前は給料、産後は給料・賞与支給（支給率に影響しない）
- ・育児休業：始期5日間は給料・賞与支給（支給率に影響しない）
- ・育児勤務（短時間勤務ほか）：小学校4年生未満の子を育てる者が取得可能
- ・子の看護休暇：小学校4年生未満の子を育てる者が、子1人につき5日：給料・賞与支給（支給率に影響しない）2人以上の場合は10日まで取得可（給料全額支給）
- ・人事部による妊娠時面談、産休前面談、復職前面談の実施
- ・育休社員を集めた育休復職フォーラムの開催
- ・営業車（リース車）の育児送迎への利用を許可：2014年11月
- ・育休復職前のiPad貸与開始：社員の要望に応え、2014年11月よりe-learningなど自己啓発のための利用開始。

○がん患者就業支援

- ・がんに罹患した社員の治療と仕事・生活の両立支援情報（相談窓口・制度関連・予防）を社内イントラに集約、看護職による個別相談、就労支援ガイド公開等

○ハラスメントフリーの推進

- ・ハラスメントアンケートの実施：定期的にモニタリングを行う
- ・ハラスメント教育を継続して実施

○健康支援

- ・管理監督者に対するメンタルヘルスのラインケア教育

○その他、仕事とライフイベント両立支援

- ・半日有給休暇：1年につき有給休暇12日分を半日に分割して取得可能
- ・有給休暇積立：消滅する年次有給休暇を、1年間5日、最高50日を限度として積立可能。私傷病での療養、家族の介護、育児、災害時ボランティア等のための休業に使用可。
- ・所定外労働時間の削減：毎週1回のノー残業デーを推奨
- ・年次有給休暇の取得促進の取組：
 - 計画年休を協定し、まとまった休暇取得を奨励。
 - 有給休暇取得推奨日（連休・年末年始の前後等）を設定・啓発。

〈今後の取組〉

- 在宅勤務制度：導入に向けた第2次トライアル実施予定

現状とこれまでの取組の効果：

- 育児休業取得率：男性38%、女性100%
- 年次有給休暇取得率：68.9%（正社員）
- 「くるみんマーク」2010年より連続取得
- 東京都「平成27年度 がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」において「優良賞」を受賞